

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号

0129

平成31年度行政事業レビューシート ( 厚生労働省 )

<b>事業名</b>	肝炎患者等支援対策事業費			<b>担当部局庁</b>	健康局	<b>作成責任者</b>				
<b>事業開始年度</b>	平成18年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	がん・疾病対策課肝炎対策推進室	室長：山田 勝土				
<b>会計区分</b>	一般会計									
<b>根拠法令(具体的な条項も記載)</b>	肝炎対策基本法 第11条、第12条、第13条、第14条、第16条、第17条			<b>関係する計画、通知等</b>	「感染症対策特別促進事業について」 「肝疾患診療体制の整備について」 「肝炎対策の推進に関する基本的な指針」					
<b>主要政策・施策</b>	高齢社会対策、子ども・若者育成支援、少子化社会対策、男女共同参画			<b>主要経費</b>	社会保障					
<b>事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	我が国の肝炎ウイルスキャリアは、B型、C型合わせて300万人から370万人程度存在すると推定されており、長期間の経過の後に肝硬変や肝細胞がんを引き起こす危険が指摘されていることから、医療提供体制の確保や患者等への情報提供を行い、地域における肝炎診療の充実及び向上を図る。また、シンポジウム等を開催し、B型・C型肝炎に関する普及啓発を行うことにより、国民に対して、感染予防、早期発見及び早期治療の推進を図るとともに、地域の実情に応じた肝炎患者・家族等に対する支援対策を実施し、肝炎患者の生活の安定に資することを目的とする。									
<b>事業概要(5行程度以内。別添可)</b>	<p>都道府県において実施される肝炎対策については、肝炎対策基本法第4条で規定されている地方公共団体の責務に基づくものであることから、地域の特性に応じた各種の施策が着実に策定・実施されるために補助を行うものである。</p> <p>①肝炎対策協議会の設置、運営 ②肝炎診療従事者研修の実施 ③肝炎患者等に対する支援の実施 ④肝炎診療支援リーフレットの作成・配布 ⑤肝炎患者支援手帳の作成・配布 ⑥肝炎医療コーディネーターの養成 ⑦地域の相談体制の整備 ⑧シンポジウム等の開催</p> <p>⑨ポスター・リーフレットの作成・配布による普及啓発 ⑩新聞広告、電車の中吊り等による普及啓発 ⑪肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会の設置、運営 ⑫肝疾患相談・支援センターの設置、運営 ⑬市町村等技術支援等事業経費 ⑭地域連携事業経費 ⑮インセンティブ評価事業 補助率：1/2(都道府県、保健所設置市、特別区)</p>									
<b>実施方法</b>	補助									
<b>予算額・執行額(単位：百万円)</b>		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求				
	予算の状況	当初予算	499	466	458	456				
		補正予算	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	▲132	-				
		計	499	466	326	456	457			
		執行額	367	322	325					
		執行率(%)	74%	69%	100%					
		当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	74%	69%	71%					
<b>平成31・32年度予算内訳(単位：百万円)</b>	<b>歳出予算目</b>	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由						
	疾病予防対策事業費等補助金	456	457	補助先の増加等のため。						
	計	456	457							
<b>成果目標及び成果実績(アウトカム)</b>	<b>定量的な成果目標</b>	<b>成果指標</b>		<b>単位</b>	28年度	29年度	30年度	<b>中間目標</b>	<b>目標最終年度</b>	
								-年度	31年度	
	肝疾患診療連携拠点病院 肝疾患相談・支援センター における相談件数を前年度実績以上とすること	肝疾患診療連携拠点病院 肝疾患相談・支援センター における相談件数	成果実績	件	28,955	27,295	23,122	-	-	
		目標値	件	24,402	28,955	27,295	-	23,122		
		達成度	%	118.7	94.3	84.7	-	-		
<b>根拠として用いた統計・データ名(出典)</b>	肝疾患診療連携拠点病院現状調査結果									
<b>活動指標及び活動実績(アウトプット)</b>	<b>活動指標</b>		<b>単位</b>	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込		
	肝疾患診療連携拠点病院の設置数(都道府県数)	活動実績	件	47	47	47	-	-		
		当初見込み	件	47	47	47	47	47		
<b>活動指標及び活動実績(アウトプット)</b>	<b>活動指標</b>		<b>単位</b>	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込		
	肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会の開催数(一病院平均)	活動実績	回	1.3	1.3	1.4	-	-		
		当初見込み	回	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5		

単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込
	単位当たりコスト = X / Y	単位当たりコスト	円	7,691,426	6,678,574	6,772,596	9,473,000
	X:「平成〇年度の補助金(実際の執行額)」 Y:「平成〇年度の実施主体数」 ①本事業にかかる1都道府県当たりのコスト	計算式	X/Y	361,497,000/47	313,893,000/47	318,312,000/47	445,231,000/47

単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込
	単位当たりコスト = X / Y	単位当たりコスト	円	229,000	354,773	340,571	531,762
	X:「平成〇年度の補助金(実際の執行額)」 Y:「平成〇年度の実施主体数」 ②本事業にかかる1保健所設置市等当たりのコスト	計算式	X/Y	5,038,000/22	7,805,000/22	7,152,000/21	11,167,000/21

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	I-5 感染症など健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、感染者等に必要な医療等を確保すること							
	施策	I-5-1 感染症の発生・まん延の防止を図ること							
	測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標年度 每 年度
		都道府県における肝炎対策に関する数値目標を含んだ計画等の策定数(肝炎対策推進室調べ)	実績値	件	35	42	集計中	-	-
			目標値	件	47	47	47	-	47
	測定指標	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)				
					-				
					-				
					-				
					-				
				-					
				-					

新経済・財政再生計画改革工程表 2018	取組事項	分野:	-	-	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係				
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	30年度	31年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
	達成度	%	-	-	-	-	-	-	
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	30年度	31年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
	達成度	%	-	-	-	-	-	-	
						本事業の成果と取組事項・KPIとの関係			
					-				

事業所管部局による点検・改善			
国費投入の必要性	項目	評価	評価に関する説明
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	医療提供体制の確保や患者等への情報提供、肝炎に関する普及啓発及び肝炎患者・家族等に対する支援に対する国民のニーズは高い。このため、各種の施策を着実に実施し事業目標を達成するためには、国費投入は必要不可欠である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	各種の施策を着実に実施し、政策目的を達成するためには、国の関与が必要不可欠である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	都道府県において実施される肝炎対策は、肝炎対策基本法第4条での地方公共団体の責務規定に基づくものであり、優先度は極めて高い。

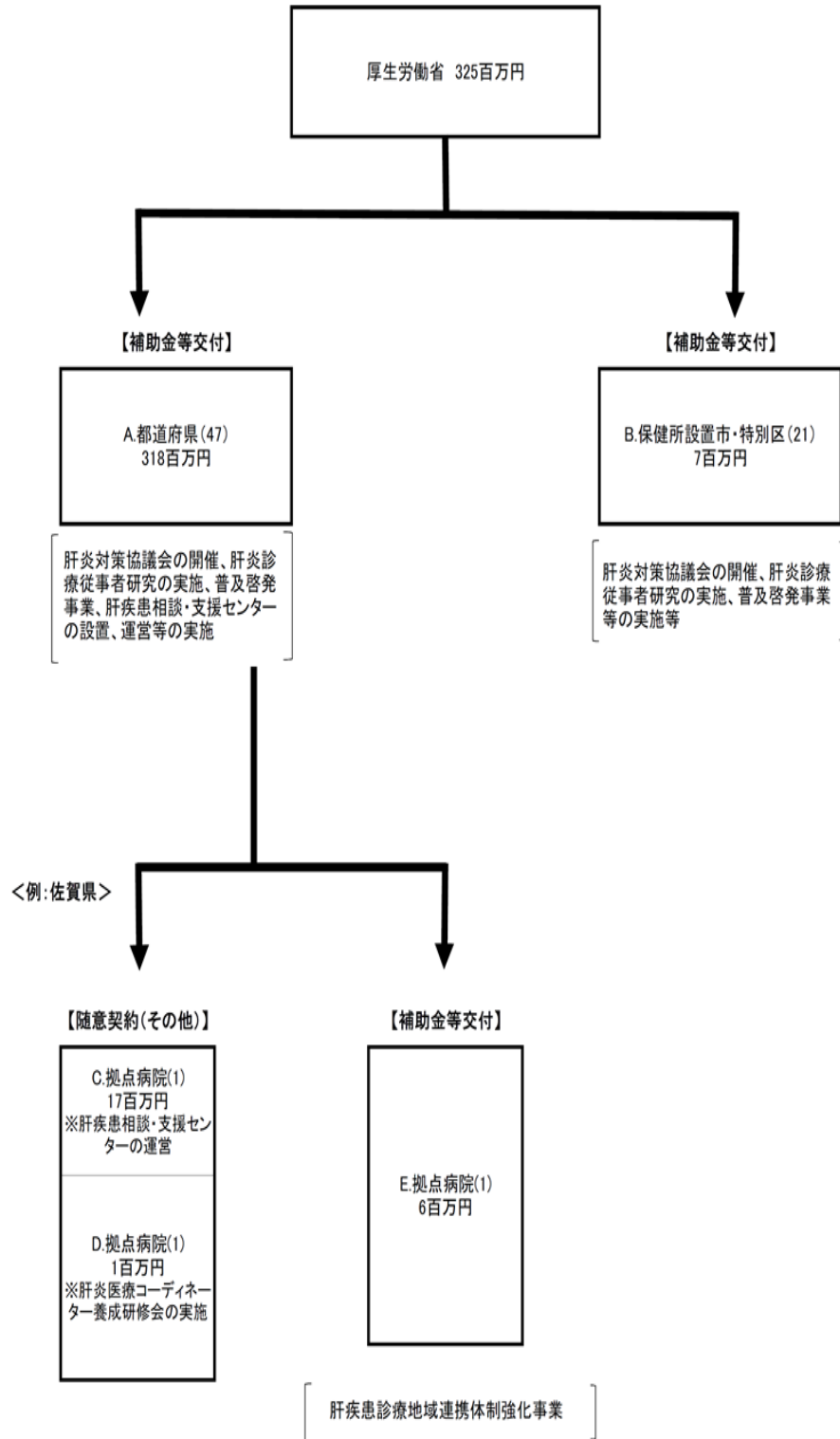
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	特命随意契約により事業者を選定している。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。		有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	事業実施において、必要な最低限の経費のみを計上しており、コストの水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	相談員の人件費、普及啓発のための消耗品費等、真に事業実施に必要な費目のみを補助対象としている。
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		○	事業実施にあたっては、不断の効率化及びコスト削減に取り組んでいる。
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		△	肝疾患相談・支援センターにおける実際の相談件数が想定していた相談件数まで伸びなかったため。
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	医療提供体制の確保や患者等への情報提供、肝炎に関する普及啓発及び肝炎患者・家族等に対する支援を通じ、肝炎患者の重症化予防、生活の安定に寄与するものであり、他の手段・方法と比較して極めて効果的な事業実施が図られている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	肝疾患診療連携拠点病院は、当初見込み通り全ての都道府県で設置されており、定期的に肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会が開催されている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	肝炎患者支援手帳の作成を通じ、診療連携強化が進んでいるとともに、リーフレット及びポスター等の作成を通じて肝炎ウイルス検査に関する知識が高まるなど、確実な事業成果の向上が見受けられる。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	肝炎患者等支援対策事業は、都道府県、政令市、特別区が各地域の取組を一層進めるため、シンポジウム等による正しい知識の普及啓発事業、地域における肝疾患診療の充実及び向上のための医療提供体制の確保や患者の視点に立った支援等の肝炎対策を策定・実施する事業である。一方、肝炎総合対策費は、国立国際医療研究センター肝炎情報センター、ウイルス肝炎研究財団等が主体となり、肝疾患の診療レベルや相談支援の質の向上を図り、肝疾患診療連携拠点病院全体の水準を引き上げるための支援や民間企業との連携を通じ多様な広報手法を活用した幅広い世代への普及啓発を実施する事業であり、適切な役割分担を行っている。
	所管府省名	事業番号	事業名	
	厚生労働省	0139	肝炎総合対策費	
点検・改善結果	点検結果	本事業は、肝炎対策の中でも重要な役割を担っており、平成30年度も引き続き全都道府県で肝疾患診療連携拠点病院が機能し、肝疾患の診療ネットワークにおける中心的な役割を果たしているため、着実に実施していくことが必要である。		
	改善の方向性	引き続き、予算の効率的・効果的な執行に努め、肝炎対策の更なる戦略的、総合的な推進を図る。		
<b>外部有識者の所見</b>				
点検対象外				
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>				
現 り 状 通	地域の実情に応じて肝炎患者・家族等に対する支援対策を実施するために必要な経費であり、引き続き、必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。			
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>				
現 り 状 通	-			
<b>備考</b>				
-				

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	131	平成23年度	111	平成24年度	87	平成25年度	98
平成26年度	108	平成27年度	116	平成28年度	113	平成29年度	118
平成30年度	厚生労働省 ( 0126 )						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ  
 (資金の受け取り先が何を  
 しているかについて補  
 足する)  
 (単位: 百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.佐賀県			B.尼崎市		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	外部委託	肝疾患相談・支援センター運営委託(佐賀大学)	17	人件費	陽性者フォローアップ、ポスター・リーフレットの作成及び普及啓発	2.1
	需用費	研修会にかかる費用(役員費、職員旅費等)	7	報償費	肝炎対策協議会委員報酬及び講演会謝礼	0.1
	補助金	診療連携体制強化(拠点病院・佐賀大学)	6	需用費	受診勧奨チラシ及び啓発リーフレット印刷	0.1
	外部委託	肝炎コーディネーター養成研修委託	1	役員費	啓発用ポスター郵送料	0.1
	計		31	計		2.4
	C.国立大学法人佐賀大学			D.国立大学法人佐賀大学		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	人件費	職員給与	17	人件費	職員給与	1
計		17	計		1	
E.国立大学法人佐賀大学			F.			
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
人件費	職員給与	6				
計		6	計		0	

### 支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	佐賀県	1000020410004	肝炎対策協議会の開催、普及啓発事業、肝疾患診療連携拠点病院事業(肝疾患相談・支援センターの設置、運営等)の実施	31	補助金等交付	-	--	
2	東京都	8000020130001	肝炎対策協議会の開催、普及啓発事業、肝疾患診療連携拠点病院事業(肝疾患相談・支援センターの設置、運営等)の実施	21	補助金等交付	-	--	
3	静岡県	7000020220001	肝炎対策協議会の開催、普及啓発事業、肝疾患診療連携拠点病院事業(肝疾患相談・支援センターの設置、運営等)の実施	12	補助金等交付	-	--	
4	新潟県	5000020150002	肝炎対策協議会の開催、普及啓発事業、肝疾患診療連携拠点病院事業(肝疾患相談・支援センターの設置、運営等)の実施	11	補助金等交付	-	--	
5	千葉県	4000020120006	肝炎対策協議会の開催、普及啓発事業、肝疾患診療連携拠点病院事業(肝疾患相談・支援センターの設置、運営等)の実施	10	補助金等交付	-	--	
6	福岡県	6000020400009	肝炎対策協議会の開催、普及啓発事業、肝疾患診療連携拠点病院事業(肝疾患相談・支援センターの設置、運営等)の実施	8	補助金等交付	-	--	
7	島根県	1000020320005	肝炎対策協議会の開催、普及啓発事業、肝疾患診療連携拠点病院事業(肝疾患相談・支援センターの設置、運営等)の実施	8	補助金等交付	-	--	

8	山口県	2000020350001	肝炎対策協議会の開催、普及啓発事業、肝疾患診療連携拠点病院事業(肝疾患相談・支援センターの設置、運営等)の実施	8	補助金等交付	-	--	
9	広島県	7000020340006	肝炎対策協議会の開催、普及啓発事業、肝疾患診療連携拠点病院事業(肝疾患相談・支援センターの設置、運営等)の実施	8	補助金等交付	-	--	
10	茨城県	2000020080004	肝炎対策協議会の開催、普及啓発事業、肝疾患診療連携拠点病院事業(肝疾患相談・支援センターの設置、運営等)の実施	7	補助金等交付	-	--	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	尼崎市	1000020282022	肝炎対策協議会の開催、普及啓発事業、肝疾患診療連携拠点病院事業の実施	2.4	補助金等交付	-	--	
2	八王子市	1000020132012	肝炎対策協議会の開催、普及啓発事業、肝疾患診療連携拠点病院事業の実施	2	補助金等交付	-	--	
3	大阪市	6000020271004	肝炎対策協議会の開催、普及啓発事業、肝疾患診療連携拠点病院事業の実施	0.8	補助金等交付	-	--	
4	横浜市	3000020141003	肝炎対策協議会の開催、普及啓発事業、肝疾患診療連携拠点病院事業の実施	0.4	補助金等交付	-	--	
5	川崎市	7000020141305	肝炎対策協議会の開催、普及啓発事業、肝疾患診療連携拠点病院事業の実施	0.2	補助金等交付	-	--	
6	仙台市	8000020041009	肝炎対策協議会の開催、普及啓発事業、肝疾患診療連携拠点病院事業の実施	0.2	補助金等交付	-	--	
7	浜松市	3000020221309	肝炎対策協議会の開催、普及啓発事業、肝疾患診療連携拠点病院事業の実施	0.2	補助金等交付	-	--	
8	墨田区	6000020131075	肝炎対策協議会の開催、普及啓発事業、肝疾患診療連携拠点病院事業の実施	0.1	補助金等交付	-	--	
9	北九州市	8000020401005	肝炎対策協議会の開催、普及啓発事業、肝疾患診療連携拠点病院事業の実施	0.1	補助金等交付	-	--	
10	盛岡市	6000020032018	肝炎対策協議会の開催、普及啓発事業、肝疾患診療連携拠点病院事業の実施	0.1	補助金等交付	-	--	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国立大学法人佐賀大学	0000000000075	肝疾患相談・支援センターの運営	17	随意契約 (その他)	-	100%	-

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国立大学法人佐賀 大学	0000000000075	肝炎医療コーディネーター 養成研修	1	随意契約 (その他)	-	100%	-

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国立大学法人佐賀 大学	0000000000075	肝疾患診療地域連携体制 強化事業	6	補助金等交付	-	-	-

#### 国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック 名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者 数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0131

平成31年度行政事業レビューシート ( 厚生労働省 )										
事業名	肝炎ウイルス検査等事業費 (肝炎患者等の重症化予防推進事業)			担当部局庁	健康局			作成責任者		
事業開始年度	平成14年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	がん・疾病対策課肝炎対策推進室			室長: 山田 勝土		
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	肝炎対策基本法 第12条			関係する計画、通知等	「特定感染症検査等事業について」(平成14年3月27日健発第0327012号厚生労働省健康局長通知)					
主要政策・施策	高齢社会対策、子ども・若者育成支援、少子化社会対策、男女共同参画			主要経費	社会保障					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	肝炎治療については、早期発見が重要であるが、肝炎ウイルスキャリアは、B型、C型合わせて300万人から370万人程度と推計されている。我が国の肝炎の持続感染者数の大部分は、自分が感染していることを知らないという現状がある。このため、保健所や委託医療機関等において、受診者の利便性に配慮した肝炎ウイルス検査を実施することにより、感染の早期発見を促進する。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	都道府県等が、保健所や委託医療機関において、B型肝炎ウイルス検査、C型肝炎ウイルス検査を実施し、陽性者を早期に発見する。さらに、検査時に行われる肝炎ウイルスに関する相談やフォローアップにより陽性者を早期治療に繋げ、重症化予防を図る。 補助率: 都道府県、保健所設置市、特別区 1/2									
実施方法	補助									
予算額・執行額 (単位: 百万円)	予算の状況	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求				
		当初予算	1,813	2,063	2,063	2,079	2,079			
		補正予算	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
		予備費等	-	▲ 140	▲ 951	-				
	計	1,813	1,923	1,112	2,079	2,079				
	執行額	1,258	1,179	1,112						
	執行率 (%)	69%	61%	100%						
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)	69%	57%	54%						
平成31・32年度 予算内訳 (単位: 百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由						
	疾病予防対策事業費等補助金	2,079	2,079	-						
	計	2,079	2,079							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 31 年度	
	検査によって陽性と判定された者(B型、C型)の数を前年度実績以上にすること	検査によって陽性と判定された者(B型、C型)	成果実績	人	3,229	2,891	集計中	-	-	
			目標値	人	3,945	3,229	2,891	-	集計中	
			達成度	%	82	89.5	集計中	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	特定感染症検査等事業における肝炎ウイルス検査等の実績									
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込		
	肝炎ウイルス検査件数(B型)	活動実績	件	285,272	277,404	集計中	-	-		
		当初見込み	件	317,170	285,272	277,404	集計中	精査中		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込		
	肝炎ウイルス検査件数(C型)	活動実績	件	274,348	266,307	集計中	-	-		
		当初見込み	件	306,658	274,348	266,307	集計中	精査中		
単位当たり コスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込			
	単位当たりコスト = X / Y		円	2,247	2,167	集計中	集計中			
	X:「平成〇年度の補助金(実際の執行額)」 Y:「平成〇年度の検査件数」	計算式	X / Y	1,257,521,000/559,620	1,178,624,000/543,711	集計中	集計中			

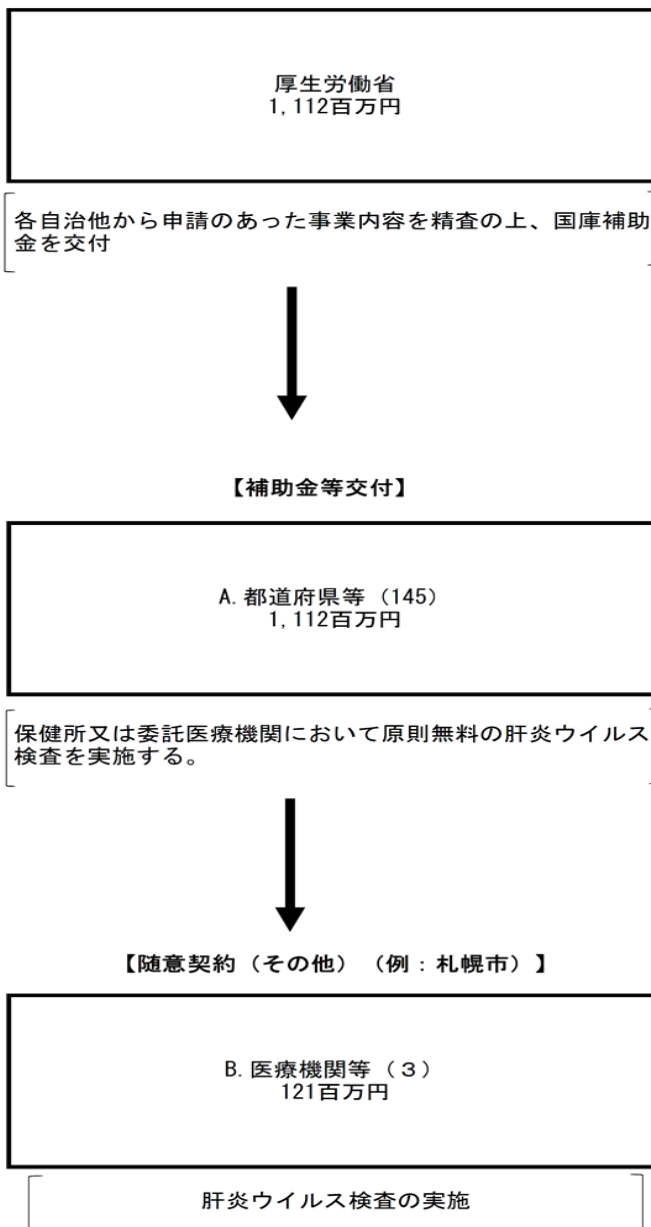


政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	I-5感染症など健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、感染者等に必要な医療等を確保すること									
	施策	I-5-1 感染症の発生・まん延の防止を図ること									
	測定指標	定量的指標				単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 -年度	目標年度 毎年度
		都道府県における肝炎対策に関する数値目標を含んだ計画等の策定数(肝炎対策推進室調べ)			実績値	件	35	42	集計中	-	-
					目標値	件	47	47	47	-	47
		定性的指標		目標		目標年度	施策の進捗状況(目標)				
						-	施策の進捗状況(実績)				
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
	保健所等で行う肝炎ウイルス検査事業、肝炎ウイルスに関する相談事業及び陽性者フォローアップ事業に対して補助を行うことにより、感染の早期発見を促進し、肝炎の発生・まん延の防止に繋がる。										
	新経済・財政再生計画改革工程表 2018	取組事項	分野:	-	-						
(第一階層) KPI		KPI (第一階層)				単位	計画開始時 -年度	30年度	31年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	-	-	
達成度		%	-	-	-	-	-	-	-	-	
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)				単位	計画開始時 -年度	30年度	31年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	-	-	
達成度		%	-	-	-	-	-	-	-	-	
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係											
-											
<b>事業所管部局による点検・改善</b>											
国費投入の必要性	項目				評価	評価に関する説明					
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。				○	肝炎ウイルス感染の有無を知ることは、早期治療による発症予防及び感染の拡大防止の観点から極めて重要なものであり、検査事業に対する国民のニーズは高い。このため、本事業が着実に実施されるためには、国費投入は必要不可欠である。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。				○	各種の施策を着実に実施し、政策目的を達成するためには、国の関与が必要不可欠である。					
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。				○	保健所や委託医療機関等において、受診者の利便性に配慮した肝炎ウイルス検査を実施することにより、早期治療による発症予防と重症化予防に繋げるものであり、優先度は極めて高い。					
事業の効	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。				-	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の特定随意契約により事業者を選定している。					
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。				無						
	競争性のない随意契約となったものはないか。				有						
	受益者との負担関係は妥当であるか。				○	原則無料・匿名の検査・相談を実施することにより、受益者(検査希望者)の検査受検及び相談が促進される一方、感染の早期発見・早期治療、感染拡大の防止が図られるものであり、負担関係は妥当である。					
単位当たりコスト等の水準は妥当か。				○	事業実施に必要な最低限の経費のみを計上しており、コストの水準は妥当である。						

率性	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	医療器具等の消耗品費、医師・看護師等の人件費等、検査・相談事業を実施する上で、真に必要な費目のみを補助対象としている。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-			
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-			
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		○	事業実施にあたっては、不断の効率化及びコスト削減に取り組んでいる。			
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		-	現在、集計中。			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	原則無料・匿名の検査を実施することにより、肝炎ウイルス検査・相談を促進し、早期治療による発症予防及び感染の拡大防止を図るものであり、他の手段・方法と比較して極めて効果的な事業実施が図られている。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	現在、集計中。			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-			
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			-			
	所管府省名	事業番号	事業名	-			
点検・改善結果	点検結果	検査件数自体は、想定していた件数よりも伸びなかったが、本事業は、受診者の利便性に配慮した肝炎ウイルス検査を実施することにより、感染の早期発見を促進するものであり、今後も着実に実施していくことが必要である。					
	改善の方向性	職域を含む肝炎ウイルス検査受診促進に係る啓発を積極的に行うこと等により、検査・治療を必要としている国民が一人でも多く検査等の受診の機会を得られるよう取り組む。					
<b>外部有識者の所見</b>							
点検対象外							
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>							
一 部 の 改 善 内 容	肝炎ウイルス検査の実施や肝炎ウイルスに関する相談、フォローアップにより陽性者を早期治療につなげ、必要な医療を受けることで重症化予防を図るために必要な事業であるが、執行率が低調となっている要因を分析するとともに、予算額の縮減を図ること。						
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>							
改 年 善 度 を 内 検 に	自治体が事業を実施しやすいよう事業の見直しを図ることにより、今後も執行率の改善に努めるとともに、実績を踏まえ予算額の見直しを検討する。						
<b>備考</b>							
-							
<b>関連する過去のレビューシートの事業番号</b>							
平成22年度	133	平成23年度	113	平成24年度	89	平成25年度	100
平成26年度	110	平成27年度	118	平成28年度	115	平成29年度	120
平成30年度	厚生労働省 ( 0128 )						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

**資金の流れ**  
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
 (単位：百万円)



**費目・使途**  
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.札幌市			B.一般社団法人札幌市医師会		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	肝炎ウイルス検査委託	121	需用費	医薬材料費	115
計		121	計		115

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	札幌市	9000020011002	委託医療機関において、原則無料の肝炎ウイルス検査を実施する	121	補助金等交付	-	--	
2	横浜市	3000020141003	委託医療機関において、原則無料の肝炎ウイルス検査を実施する	80	補助金等交付	-	--	
3	広島市	9000020341002	委託医療機関において、原則無料の肝炎ウイルス検査を実施する	65	補助金等交付	-	--	
4	さいたま市	2000020111007	委託医療機関において、原則無料の肝炎ウイルス検査を実施する	60	補助金等交付	-	--	
5	大阪府	6000020271004	委託医療機関において、原則無料の肝炎ウイルス検査を実施する	42	補助金等交付	-	--	
6	川崎市	7000020141305	委託医療機関において、原則無料の肝炎ウイルス検査を実施する	38	補助金等交付	-	--	
7	福岡市	3000020401307	委託医療機関において、原則無料の肝炎ウイルス検査を実施する	35	補助金等交付	-	--	
8	佐賀県	1000020410004	委託医療機関において、原則無料の肝炎ウイルス検査を実施する	35	補助金等交付	-	--	
9	埼玉県	1000020110001	委託医療機関において、原則無料の肝炎ウイルス検査を実施する	34	補助金等交付	-	--	
10	山口県	2000020350001	委託医療機関において、原則無料の肝炎ウイルス検査を実施する	31	補助金等交付	-	--	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般社団法人札幌市医師会	1430005000892	無料の肝炎ウイルス検査を実施する。(特定随意契約)	115	随意契約 (その他)	-	100%	-
2	公益財団法人北海道結核予防会	5430005010723	無料の肝炎ウイルス検査を実施する。(特定随意契約)	5	随意契約 (その他)	-	100%	-
3	一般財団法人さっぽろ健康スポーツ財団	2430005001287	無料の肝炎ウイルス検査を実施する。(特定随意契約)	1	随意契約 (その他)	-	100%	-

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1	-	-	-	-	-	-	-	--	

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号

0139

平成31年度行政事業レビューシート ( 厚生労働省 )

事業名	肝炎総合対策費			担当部局庁	健康局	作成責任者				
事業開始年度	平成18年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	がん・疾病対策課肝炎対策推進室	室長: 山田 勝土				
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	肝炎対策基本法第3条			関係する 計画、通知等	「肝炎対策の推進に関する基本的な指針」					
主要政策・施策	高齢社会対策、子ども・若者育成支援、少子化社会対策、男女共同参画			主要経費	社会保障					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国の肝炎ウイルスキャリアは、B型、C型合わせて300万人から370万人程度存在すると推定されており、長期間の経過の後に肝硬変や肝細胞がんを引き起こす危険が指摘されていることから、医療提供体制の確保や患者等への情報提供を行い、地域における肝炎診療の充実及び向上を図る。また、シンポジウム等を開催し、B型・C型肝炎に関する普及啓発を行うことにより、国民に対して、感染予防、早期発見及び早期治療の推進を図るとともに、地域の実情に応じた肝炎患者・家族等に対する支援対策を実施し、肝炎患者の生活の安定に資することを目的とする。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①肝炎対策ブロック別担当者会議の開催 ②肝炎治療戦略会議の開催 ③肝炎総合対策推進国民運動事業等の普及啓発事業の実施 ④肝炎ウイルス相談事業及び相談員養成研修等の実施 ⑤肝炎情報センター戦略的強化事業の実施									
実施方法	直接実施、委託・請負									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算	234	235	252	274	274			
		補正予算	-	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-	-			
		計	234	235	252	274	274			
		執行額	225	223	239					
		執行率 (%)	96%	95%	95%					
		当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)	96%	95%	95%					
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由						
	衛生関係指導者養成等委託費	167	167							
	健康対策関係業務庁費	97	97							
	庁費	8	8							
	職員旅費	1	1							
	委員等旅費	0.9	0.9							
	その他	0.1	0.1							
	計	274	274							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 31 年度	
	相談員養成研修の参加者数を前年度実績以上にすること	相談員養成研修の参加者数	成果実績	人	185	171	142	-	-	
			目標値	人	153	185	171	-	142	
			達成度	%	121	92	83	-	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	ウイルス肝炎研究財団事業実績報告書									
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込		
	肝炎ウイルスに関する相談件数	活動実績	件	429	258	188	-	-		
		当初見込み	件	704	429	258	188	188		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込		
	相談員養成研修	活動実績	回	2	2	2	-	-		
		当初見込み	回	2	2	2	2	2		

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込				
	活動実績	当初見込み										
知って、肝炎関連イベント開催数	活動実績		回	31	30	34	-	-				
	当初見込み		回	-	31	30	34	34				
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込					
	単位当たりコスト = X / Y						円	6,960	11,622	15,979	23,660	
	X:「平成○年度の補助金(実際の執行額)」 Y:「平成○年度の肝炎ウイルスに関する相談件数」						計算式	X/Y	2,985,874/429	2,998,450/258	3,003,963/188	4,448,000/188
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込					
	単位当たりコスト = X / Y						円	1,576,569	1,784,775	1,782,019	1,060,000	
	X:「平成○年度の補助金(実際の執行額)」 Y:「平成○年度の相談員養成研修の開催数」						計算式	X/Y	3,153,138/2	3,569,550/2	3,564,037/2	2,120,000/2
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込					
	単位当たりコスト = X / Y						円	3,089,904	3,117,838	2,724,493	2,850,706	
	X:「平成○年度の補助金(実際の執行額)」 Y:「平成○年度知って、肝炎関連イベント開催数」						計算式	X/Y	95,787,036/31	93,535,163/30	92,632,794/34	96,924,000/34
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	I-5 感染症など健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、感染者等に必要な医療等を確保すること										
	施策	I-5-1 感染症の発生・まん延の防止を図ること										
	測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標年度 每 年度			
		都道府県における肝炎対策に関する数値目標を含んだ計画等の策定数(肝炎対策推進室調べ)	実績値	件	35	42	集計中	-	-			
			目標値	件	47	47	47	-	47			
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)							
		-	-	-	施策の進捗状況(実績)							
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
	肝炎に係る啓発(肝炎総合対策推進国民運動事業)及び肝炎情報センターへの支援等を通して国民や肝炎患者等へ情報提供等を行うことで、肝炎検査や治療の必要性が認識され自ら対応を行うことにより、結果として慢性肝炎患者から肝硬変又は肝がんへの移行者を減らし、肝がんの罹患率をできるだけ減少させるものと見込んでいる。											
	新経済・財政再生計画改革工程表 2018	取組事項	分野:	-	-							
(第一階層) KPI		KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	30年度	31年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度			
		成果実績	-	-	-	-	-	-				
		目標値	-	-	-	-	-	-				
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	30年度	31年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度			
		成果実績	-	-	-	-	-	-				
		目標値	-	-	-	-	-	-				
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係												
-												

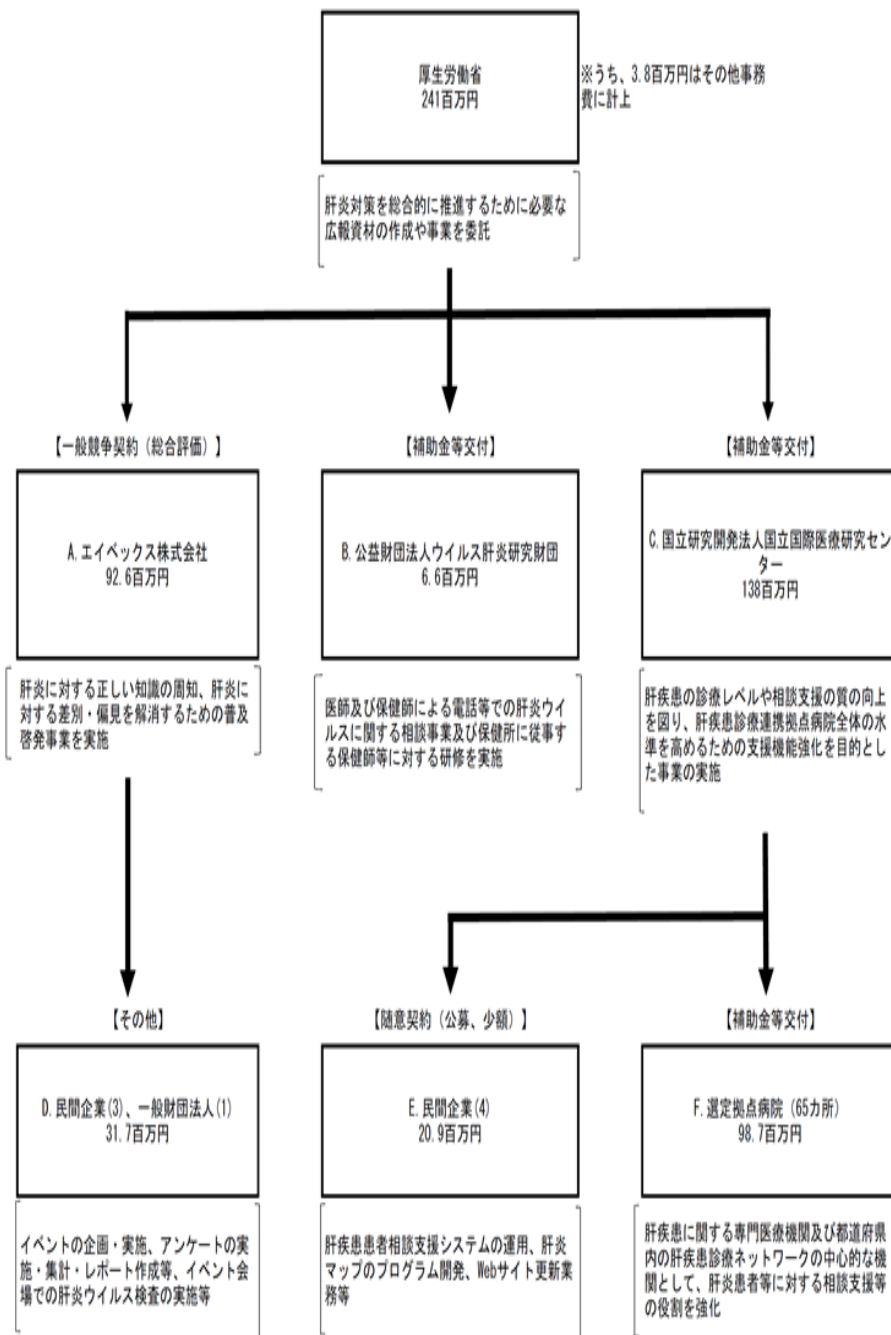
事業所管部局による点検・改善							
	項目	評価	評価に関する説明				
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	ウイルス性肝炎は国内最大級の感染症であり、肝炎対策を総合的に推進することは国民の健康を守る上で最重要の政策課題である。このため、各種の施策を着実に実施し事業目標を達成するためには、国費投入は必要不可欠である。				
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	平成22年1月に施行された肝炎対策基本法や、平成23年5月に策定された肝炎対策基本指針に基づき、国の責務として肝炎総合対策を推進する必要がある。				
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	平成22年1月に施行された肝炎対策基本法や、平成23年5月に策定された肝炎対策基本指針に基づき、国の責務として肝炎総合対策を推進するものであり、極めて優先度は高い。				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	随意契約(少額又は公募)・一般競争契約(総合評価)により事業者を選定している。				
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無					
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無					
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-				
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	事業の実施に必要な最低限の経費のみを計上しており、コストの水準は妥当である。				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	事業の実施に必要な支出を行うにあたり実情を勘案し支出を行っている。				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業に係る役務費等、真に必要な費目・使途に限定している。				
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-				
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-					
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	事業実施にあたっては、不断の効率化及びコスト削減に取り組んでいる。					
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	△	前年度と比較すると研修会の参加者数が減少しているため、相談員の養成研修に係る周知を行い、肝炎相談に対する体制を強化していく。				
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	医学的な相談等や全国にわたる肝炎の知識の普及啓発を行うことにより肝炎の早期発見・早期治療を図るものであり、他の手段・方法と比較して極めて効果的な事業実施が図られている。				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	見込を下回っている実績もあるが、一定程度の数値は保っているため、引き続き事業を実施していきたい。				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	ホームページ等を作成し、肝炎に対する正しい知識や肝炎ウイルス検査の実施場所等について情報提供しており、これらを活用により普及啓発が図られている。				
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	肝炎患者等支援対策事業は、都道府県、政令市、特別区が各地域の取組を一層進めるため、シンポジウム等による正しい知識の普及啓発事業、地域における肝疾患診療の充実及び向上のための医療提供体制の確保や患者の視点に立った支援等の肝炎対策を策定・実施する事業である。一方、肝炎総合対策は、国立国際医療研究センター肝炎情報センター、ウイルス肝炎研究財団等が主体となり、肝疾患の診療レベルや相談支援の質の向上を図り、肝疾患診療連携拠点病院全体の水準を引き上げるための支援や民間企業との連携を通じ多様な広報手法を活用した幅広い世代への普及啓発を実施する事業であり、適切な役割分担を行っている。				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>所管府省名</th> <th>事業番号</th> <th>事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>厚生労働省</td> <td>0129</td> <td>肝炎患者等支援対策事業費</td> </tr> </tbody> </table>	所管府省名		事業番号	事業名	厚生労働省	0129
所管府省名	事業番号	事業名					
厚生労働省	0129	肝炎患者等支援対策事業費					
点検・改善結果	点検結果	毎年一定回数相談員養成研修を開催し、肝炎ウイルスに関する相談体制の整備等を図っている。医療提供体制の確保や肝炎情報センターへの支援を通じた患者等への情報提供等を実施し、地域における肝炎診療の充実及び向上を図ることは重要であり、本事業を着実に実施していくことが必要である。					
	改善の方向性	引き続き、予算の効率的・効果的な執行に努め、肝炎対策の更なる戦略的、総合的な推進を図る。					

外部有識者の所見			
点検対象外			
行政事業レビュー推進チームの所見			
現 り 状 通	肝炎対策基本方針に掲げられる各施策を総合的に推進するために必要な事業であり、引き続き、必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
現 り 状 通	-		
備考			
-			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年度	145	平成23年度	123
平成26年度	119	平成27年度	127
平成24年度	98	平成28年度	124
平成25年度	109	平成29年度	128
平成30年度	厚生労働省 ( 0136 )		



※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

**資金の流れ**  
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
 (単位: 百万円)



費目・使途 （「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	A.エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社			B.公益財団法人ウイルス肝炎研究財団		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	委託費	イベントに係る調査・アンケートの実施、集計、レポート作成委託費等	31.7	諸謝金	相談事業及び相談員養成研修事業に係る諸謝金	3.1
	諸謝金等	イベント出演料、イベント制作費、移動交通費等	27.2	需用費	消耗品費、通信運搬費、借料及び損料等	3.1
	役員費	広告宣伝費、HPの管理運営、コンテンツの制作等実施に係る通信費等	24.7	旅費	相談員養成研修事業に係る旅費	0.4
	賃金	事務局職員の給与	4.3			
	需用費	プロモーター用グッズ製作費等	3.6			
	使用料及び賃借料	イベントブース場所代等	0.9			
	会議費	実行委員会会議費	0.2			
	計		92.6	計		6.6
	C.国立研究開発法人国立国際医療研究センター			D.株式会社ベクトル		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
委託費	選定拠点病院への委託費、肝炎マップ拠点病院向けDVD作成委託費	119.6	制作費等	会場費、進行・運営・設営等	22.8	
需用費	印刷製本費、雑役員費、消耗品費、賃金、通信運搬費等	10				
旅費	肝炎対策地域ブロック会議等の出張旅費	7.6				
諸謝金	肝炎対策地域ブロック会議等の講師への謝金	0.8				
計		138	計		22.8	
	E.(株)トータルナレッジ			F.広島大学病院		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
役員費	肝疾患患者相談支援システムの構築支援、システム保守	17.3	需用費	印刷製本費、雑役員費、消耗品費、賃金、通信運搬費等	7.7	
			旅費	研修会等参加旅費	0.3	
			諸謝金	研修会講師謝金等	0.1	
計		17.3	計		8.1	

### 支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社	7010401004245	肝炎総合対策推進国民運動事業全般	92.6	一般競争契約 (総合評価)	2	99%	-

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	公益財団法人ウイルス肝炎研究財団	9010005017204	医師及び保健師による電話等での肝炎ウイルスに関する相談事業及び保健所に従事する保健師等に対する研修を実施	6.6	補助金等交付	-	--	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国立研究開発法人国立国際医療研究センター	8011105004456	肝炎情報センターによる支援機能の戦略的な強化に資するための事業の実施	138	補助金等交付	-	--	

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社ベクトル	6010401027065	イベントの企画・実施(委託契約)	22.8	その他	-	--	
2	株式会社クロス・マーケティング	9010001086351	アンケート実施、集計、レポート作成等(委託契約)	4.4	その他	-	--	
3	一般財団法人日本予防医学協会	6010605000116	イベント会場等での肝炎ウイルス検査の実施等(委託契約)	2.4	その他	-	--	
4	株式会社杉友	8010401014838	実行委員会・事務局運営支援(委託契約)	2.1	その他	-	--	

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社トータルナレッジ	1010001024599	肝疾患患者相談支援システムの運用等	17.3	随意契約(公募)	-	100%	-
2	日本海商株式会社	5030001064549	肝炎医療ナビゲーションシステムプログラム開発(追加・修正)	2	随意契約(少額)	-	100%	-
3	株式会社コマツ	3040001026260	コピー機メンテナンス等	0.9	随意契約(少額)	-	100%	-
4	有限会社草の実工房すずき印刷	2040002021716	Webサイト更新業務	0.7	随意契約(少額)	-	100%	-

F

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	広島大学病院	1240005004054	肝炎専門医療従事者の研修事業、一般医療従事者の研修事業、市民公開講座、肝臓病教室の開催等	8.1	補助金等交付	-	--	
2	佐賀大学医学部付属病院	1300005002712	肝炎専門医療従事者の研修事業、一般医療従事者の研修事業、市民公開講座、肝臓病教室の開催等	7.8	補助金等交付	-	--	
3	岡山大学病院	7260005010243	肝炎専門医療従事者の研修事業、一般医療従事者の研修事業、市民公開講座、肝臓病教室の開催等	5.1	補助金等交付	-	--	
4	札幌医科大学付属病院	8430005004986	肝炎専門医療従事者の研修事業、一般医療従事者の研修事業、市民公開講座、肝臓病教室の開催等	4.9	補助金等交付	-	--	
5	山梨大学医学部付属病院	9090005001670	肝炎専門医療従事者の研修事業、一般医療従事者の研修事業、市民公開講座、肝臓病教室の開催等	4.9	補助金等交付	-	--	
6	北海道大学病院	6430005004014	肝炎専門医療従事者の研修事業、一般医療従事者の研修事業、市民公開講座、肝臓病教室の開催等	4.7	補助金等交付	-	--	

7	旭川医科大学病院	2450005001797	肝炎専門医療従事者の研修事業、一般医療従事者の研修事業、市民公開講座、肝臓病教室の開催等	4.5	補助金等交付	-	--	
8	愛媛大学医学部付属病院	9500005001934	肝炎専門医療従事者の研修事業、一般医療従事者の研修事業、市民公開講座、肝臓病教室の開催等	4	補助金等交付	-	--	
9	山形大学医学部付属病院	8390005002565	肝炎専門医療従事者の研修事業、一般医療従事者の研修事業、市民公開講座、肝臓病教室の開催等	4	補助金等交付	-	--	
10	鹿児島大学付属病院	6340005001879	肝炎専門医療従事者の研修事業、一般医療従事者の研修事業、市民公開講座、肝臓病教室の開催等	3.7	補助金等交付	-	--	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-		-	--	

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号

0330

平成31年度行政事業レビューシート ( 厚生労働省 )									
<b>事業名</b>	健康増進事業 (健康診査等)			<b>担当部局庁</b>	健康局	<b>作成責任者</b>			
<b>事業開始年度</b>	平成20年度	<b>事業終了 (予定) 年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	健康課	健康課長 神ノ田 昌博			
<b>会計区分</b>	一般会計								
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>	健康増進法第8条第3項、第19条の2			<b>関係する計画、通知等</b>	健康増進事業実施要領				
<b>主要政策・施策</b>	高齢社会対策			<b>主要経費</b>	社会保障				
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	国民の壮年期からの健康づくりと、脳卒中、心臓病等の生活習慣病の予防、早期発見、早期治療をはかるとともに、住民の健康増進に資することを目的とする。								
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	<p>市町村は健康増進法第19条の2の規定に基づく事業を実施しており、国は健康増進法第8条第3項の規定に基づき、都道府県が市町村に補助した経費及び指定都市が実施した事業に要する経費の一部を補助しているものである。</p> <p>【健康増進法第19の2条に規定する事業】</p> <p>①歯周疾患検診 高齢期における健康を維持し、食べる楽しみを享受できるよう、歯の喪失を予防する。</p> <p>②骨粗鬆症検診 早期に骨量減少者を発見し、骨粗鬆症を予防する。</p> <p>③肝炎ウイルス検診 肝炎ウイルス検診及び検診結果に基づく指導を行う。</p> <p>④健康診査・保健指導 生活習慣病予防に着目した健康診査及び健康審査結果に基づき、必要な指導を行う。</p> <p>【負担割合】国1/3、都道府県1/3、市町村1/3 国1/3、政令指定都市2/3</p>								
<b>実施方法</b>	補助								
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>	予算の状況	当初予算	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	33	▲50	148	-	-		
		計	2,478	2,250	2,728	3,357	3,353		
	執行額	2,478	2,245	2,728	-	-			
	執行率 (%)	100%	100%	100%	-	-			
当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)	101%	98%	106%	-	-				
<b>平成31・32年度予算内訳 (単位:百万円)</b>	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由					
	疾病予防対策事業費等補助金	3,357	3,353	肝炎ウイルス検診の対象人数の減。					
	計	3,357	3,353						
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	定量的な成果目標	成果指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 34 年度	
	平成34年度に運動習慣のある者の割合を41%まで引き上げる	運動習慣のある者の割合	成果実績	%	30.6	31.8	集計中	-	-
		20歳以上の者のうち、週2日以上・1回あたり平均して30分以上の運動を1年以上継続している者/20歳以上の有効回答者数×100 (全国補正值)	目標値	%	36.3	37.1	37.9	-	41
			達成度	%	84.3	85.7	集計中	-	-
<b>根拠として用いた統計・データ名 (出典)</b>	国民健康・栄養調査								

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 34 年度	
	平成34年度に平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加を図る	健康寿命の延伸(3年に1度算出) (右記数値は平成22年調査からの平均寿命の伸延。男女別の数値を合算平均した)		成果実績	年	0.8	-	-	-
		目標値	年	0.7	-	-	-	-	
		達成度	%	114	-	-	-	-	
根拠として用いた統計・データ名(出典)	健康日本21(第二次)								
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	歯周疾患検診	活動実績	人	299,266	323,239	集計中	-	-	
当初見込み		人	286,264	299,266	323,239	集計中	前年度以上		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	骨粗鬆症検診	活動実績	人	305,434	275,698	集計中	-	-	
当初見込み		人	304,535	305,434	275,698	集計中	前年度以上		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	肝炎ウイルス検診	活動実績	人	1,524,862	1,422,563	集計中	-	-	
当初見込み		人	1,853,738	1,524,862	1,422,563	集計中	前年度以上		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	健康診査	活動実績	人	118,956	123,853	集計中	-	-	
当初見込み		人	116,141	118,956	123,853	集計中	前年度以上		
単位当たり コスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	X:当該年度執行額(百万円) / Y:事業実施自治体数(市町村)	単位当たりコスト	百万円	1.4	1.3	1.6	1.9		
		計算式	X/Y	2,478 / 1,728	2,245 / 1,728	2,728 / 1,724	3,357 / 1,724		
政策評価、 新経済・ 財政再生 計画との	政策	I-10 妊産婦・児童から高齢者に至るまでの幅広い年齢層において、地域・職場などの様々な場所で、国民的な健康づくりを推進すること							
	施策	I-10-2 生活習慣の改善等により健康寿命の延伸等を図ること							
	測定 指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標年度 34 年度
		20~60歳代男性の肥満者の割合 (出典:国民健康・栄養調査)	実績値	%	32	30.7	集計中	-	-
			目標値	%	-	-	-	-	28
	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)					
	-	-	-	施策の進捗状況(実績)					
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	生活習慣の改善等による健康づくり・疾病予防について、平成25年度から、健康増進法に基づく「健康日本21(第二次)」を開始しており、生活習慣病の発症予防・重症化予防の徹底を基本的な方向の一つに位置付け、適度な運動、適切な食生活、禁煙などの予防や検診を通じて、国民の健康づくりを進めている。								
	取組事項	分野:	-	-					

関係	新経済・財政再生計画改革工程表 2018	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	30年度	31年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度		
			成果実績	-	-	-	-	-	-		
			目標値	-	-	-	-	-	-		
				達成度	%	-	-	-	-	-	
		KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	30年度	31年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度		
			成果実績	-	-	-	-	-	-		
			目標値	-	-	-	-	-	-		
				達成度	%	-	-	-	-	-	
		本事業の成果と取組事項・KPIとの関係									
		-									

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	健康づくりと生活習慣病の予防等のため、国民の生活習慣の改善に必要な健康診査等を実施している。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国民の健康増進を推進することは、国及び地方公共団体の責務(応分負担)である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	政策目的である国民の健康づくりを推進するため、政策体系の中で優先度の高い健康診査等による生活習慣の改善等の実施により、健康寿命の延伸等を図っている。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	少額随契を行っている。	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	交付要綱により負担割合を定めており、妥当である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	補助金交付に当たり、事業に要する経費の精査を行っている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	交付要綱において、事業に必要な対象経費を定めている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	-		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	平成30年度は集計中であるが、例年概ね目標を達成している。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	地域の住民を対象とした健康診査等を実施することは、他の手段に比べて実効性の高い手段となっている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	平成30年度は集計中であるが、例年概ね当初見込み通りである。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	健康増進事業(健康診査等)は健康増進法第19条の2に基づき特定健康診査の対象とならない者に対する健康診査等の業務である。一方、健康増進事業(健康相談等)は健康増進法第17条に基づく生活習慣改善の相談等であり、法律の位置づけが異なる。	
	所管府省名	事業番号		事業名
	厚生労働省	0329		健康増進事業(健康相談等)
点検・改善結果	点検結果	生活習慣の改善等により健康寿命の延伸等を図ることは、国民の健康づくりの推進に不可欠であり、引き続き実施する必要がある。		
	改善の方向性	「地域保健・健康増進事業報告」での結果内容及び事業に要する経費の分析を踏まえ、更なる効率的な執行を行うとともに、必要に応じ予算要求に反映する必要がある。		
外部有識者の所見				
点検対象外				

行政事業レビュー推進チームの所見

現  
り  
状  
通

国民の壮年期からの健康づくりと、脳卒中、心臓病等の生活習慣病の予防、早期発見、早期治療を図るために必要な事業であり、引き続き、必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現  
り  
状  
通

-

備考

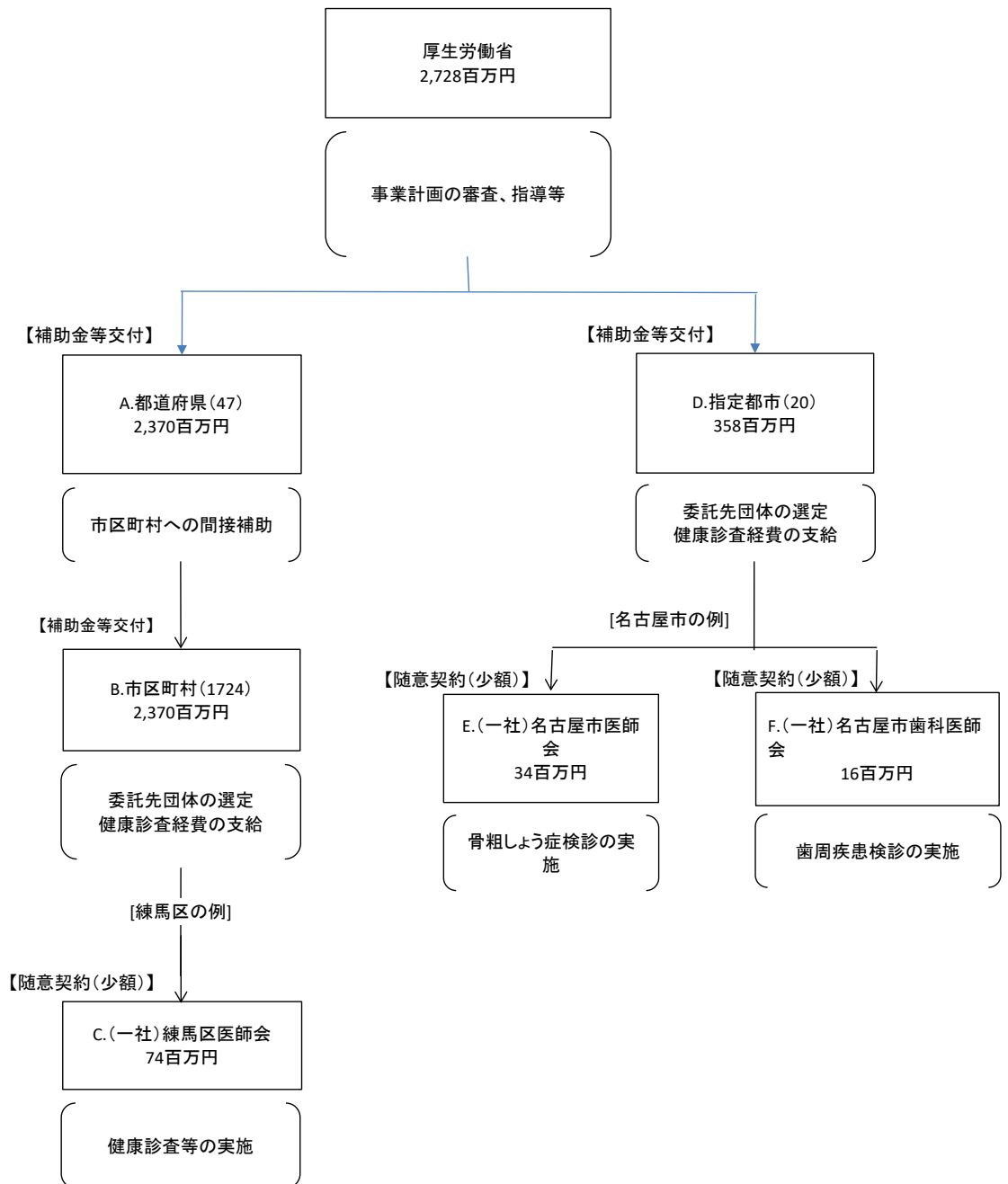
-

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	300	平成23年度	274	平成24年度	238	平成25年度	279
平成26年度	293	平成27年度	305	平成28年度	302	平成29年度	309
平成30年度	厚生労働省 ( 0316 )						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)





費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.東京都			B.練馬区		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	補助金	市区町村に対する補助	543	委託費	練馬区医師会への健康診査等の実施委託	74
				その他	印刷費、通信運搬費等	9
	計		543	計		83
	C.練馬区医師会			D.名古屋市		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	健康診査等の実施	74	委託費	(一社)名古屋市医師会等への検診実施委託費	50
				その他	個別通知作成・送付経費	2
	計		74	計		52
E.(一社)名古屋市医師会			F.(一社)名古屋市歯科医師会			
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
雑役務費	骨粗しょう症検診の実施	34	雑役務費	歯周疾患検診の実施	16	
計		34	計		16	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	東京都	8000020130001	市区町村への間接補助	543	補助金等交付	-	--	
2	千葉県	4000020120006	市区町村への間接補助	216	補助金等交付	-	--	
3	兵庫県	8000020280003	市区町村への間接補助	154	補助金等交付	-	--	
4	大阪府	4000020270008	市区町村への間接補助	119	補助金等交付	-	--	
5	愛知県	4000020270008	市区町村への間接補助	107	補助金等交付	-	--	
6	神奈川県	1000020140007	市区町村への間接補助	93	補助金等交付	-	--	
7	北海道	7000020010006	市区町村への間接補助	64	補助金等交付	-	--	
8	静岡県	7000020220001	市区町村への間接補助	62	補助金等交付	-	--	
9	茨城県	2000020080004	市区町村への間接補助	58	補助金等交付	-	--	
10	栃木県	5000020090000	市区町村への間接補助	57	補助金等交付	-	--	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	練馬区	3000020131202	委託先団体への健康診査 経費の支給	83	補助金等交付	-	--	
2	板橋区	6000020131199	委託先団体への健康診査 経費の支給	78	補助金等交付	-	--	
3	大田区	1000020131113	委託先団体への健康診査 経費の支給	61	補助金等交付	-	--	
4	八王子市	1000020132012	委託先団体への健康診査 経費の支給	55	補助金等交付	-	--	
5	江戸川区	1000020131237	委託先団体への健康診査 経費の支給	52	補助金等交付	-	--	
6	町田市	6000020132098	委託先団体への健康診査 経費の支給	43	補助金等交付	-	--	
7	杉並区	8000020131156	委託先団体への健康診査 経費の支給	42	補助金等交付	-	--	
8	世田谷区	1000020131121	委託先団体への健康診査 経費の支給	40	補助金等交付	-	--	
9	北区	8000020131172	委託先団体への健康診査 経費の支給	37	補助金等交付	-	--	
10	江東区	6000020131083	委託先団体への健康診査 経費の支給	36	補助金等交付	-	--	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	練馬区医師会	1011605001728	健康診査等の実施	74	随意契約 (少額)	-	100%	—

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	名古屋市	3000020231002	委託先団体への健康診査 経費の支給	52	補助金等交付	-	--	
2	浜松市	3000020221309	委託先団体への健康診査 経費の支給	52	補助金等交付	-	--	
3	千葉市	6000020121002	委託先団体への健康診査 経費の支給	42	補助金等交付	-	--	
4	岡山市	5000020331007	委託先団体への健康診査 経費の支給	36	補助金等交付	-	--	
5	広島市	9000020341002	委託先団体への健康診査 経費の支給	23	補助金等交付	-	--	
6	相模原市	1000020141500	委託先団体への健康診査 経費の支給	21	補助金等交付	-	--	
7	仙台市	8000020041009	委託先団体への健康診査 経費の支給	19	補助金等交付	-	--	
8	川崎市	7000020141305	委託先団体への健康診査 経費の支給	19	補助金等交付	-	--	
9	さいたま市	2000020111007	委託先団体への健康診査 経費の支給	16	補助金等交付	-	--	
10	神戸市	9000020281000	委託先団体への健康診査 経費の支給	15	補助金等交付	-	--	

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般社団法人名古屋 市医師会	3180005003993	骨粗しょう症検診の実施	34	随意契約 (少額)	-	100%	-

F

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般社団法人名古屋 市歯科医師会	9180005003690	歯周疾患検診の実施	16	随意契約 (少額)	-	100%	-

#### 国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック 名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者 数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1	-	-	-	-	-	-	-	-	-